

経済と経営 21-4 (1991. 3)

## &lt;論 文&gt;

## 独占段階と世界的経済開発

萬 谷 迪

今日の世界経済分析に際して、以前には分析基準とされてきていた『帝国主義論』がそのままでは現実に適用できないものと一般に見なされるにいたっている点は、直接的には、『帝国主義論』の第6章「列強のあいだでの世界の分割」における植民地体制に関する部分と、第7章「資本主義の特殊の段階としての帝国主義」における帝国主義的再分割戦争の不可避性に関する部分であると思われる。つまり、20世紀中葉における、植民地体制の崩壊という歴史的展開と、第2次大戦後はもはや全世界的な帝国主義的再分割戦争は不可能であるとする歴史的認識から、もはや『帝国主義論』は現実分析の基本的規準ではなくなったとする認識が生じたからである。それは、この第6章、第7章が、帝国主義的植民地体制論、帝国主義的再分割戦争論として、ともに『帝国主義論』における帝国主義的世界支配体制の総括としての地位を占めているものである、とする理解に基づくものである。

しかし更に本質的なこととして、20世紀後半のはゞ四半世紀にわたるいわゆる「高度成長」という歴史的現実をどう把えるのかという問題が登場したのである。従来、大方の理解では、独占＝停滞論という理論的認識があって、これによれば、この高度成長なる現実を把えることはできることになる。資本主義は死滅しつつあるどころか、新たな発展能力をもっているものであるとする、いわゆる現代資本主義論が登場し、主として資本主義的競争を積

極的に評価する観点が支配的となるにいたった。その結果、一般に、『帝国主義論』の理論は、現代分析の基準としては遠ざけられてしまっているか、または、独占支配という一面においてのみ認められているということになってきているように思われる。

本稿は、『帝国主義論』以後70年余にわたる世界経済の歴史的展開をふまえつつ、上にみた、帝国主義戦争、植民地体制、高度成長という、帝国主義論の発展に関わる主要な歴史的問題についてあらためて検討を加え、帝国主義論の展開に関する若干の論点を提示してみることにしたい。ここでの私の視角について、若干述べておこう。激動の20世紀、とりわけ、20世紀前半において全世界的規模で展開した資本主義体制の危機と、それに対する対応の模索過程の分析は、現実的、歴史的分析としては、不可避のものであろう。しかし、ここでは、このような模索によって現実に再編成された「新たな」体制を資本の側からする論理によって把えようとするところから、このような現実的、歴史的契機は、主に、その論理展開のいわば歴史的前提としておくのにとどめたことを断っておきたい。

### (一)

「帝国主義論」は、いうまでもなく、第1次世界大戦の勃発とこれに対する社会主義勢力の態度の分裂という実践的課題に直面して、帝国主義批判の本来的立場を擁護するために書かれたものであった。したがって、第1次大戦が帝国主義的再分割戦争である点の解明と、この帝国主義戦争に対して批判的立場に立たない「社会主義」勢力がなぜ生じたのかを説き、それを根底から批判することが中心的課題とされたのである。

しかし、当時の理論闘争上の必要から離れて一つの理論体系としてみた場合に最初に問題とされる必要があるのは、独占段階規定における「地球の領土的分割の完了」が帝国主義的再分割戦争の必然性の根拠とされてきた点に

についてである。

レーニンは『帝国主義論』の第6章で、地理学者ズーパンによりつつ、19世紀末におけるアフリカとポリネシアの分割をもって、「資本主義諸国の植民政策がわが遊星上の未占取の土地の占有を完了した、」つまり「世界ははじめて分割されつくした」ことをもって、第7章における帝国主義の基本的な純経済的概念を「資本主義の独占段階」と定義する際の基本的標識の一つとしたのである<sup>1)</sup>。その際、19世紀と20世紀との境におけるこの「最大の資本主義諸国による地球の全領土の分割の完了」は、一方の経済的な独占の支配と並んで、他方、その独占による「世界の分割」が展開される20世紀世界経済にとり、その歴史的的前提条件をなすものであると理解されるのである。

このように、帝国主義の基本的な純経済的概念を独占段階と定義することの中には、「再分割をめざす帝国主義国間の闘争」という規定は入れられていないのであって、この定義を与えた上で、その後に、カウツキーの定義の批判に関連して、第1次世界大戦直前の世界経済の具体的現実の地域的な多様性と発展の不均等の分析にもとづいて、帝国主義的再分割闘争が具体的に説かれているのである<sup>2)</sup>。

しかし、『帝国主義論』をめぐる政治的諸論文においては、その論敵に対する闘争の中で、きわめて断定的な論調へと変化しているのである。「20世紀の初頭に地球全体があれこれの国家によって占領され、分割されつくした……。それだからこそ、「世界の支配の再分割は、資本主義をもとにしたては、世界戦争によらずにはおこなえなかつたのである。」<sup>3)</sup>事実、第1次大戦はもちろんのこと、20世紀前半の世界経済においては、きわめて激烈な領土の再分割闘争が現実に展開されてきたのであった。このようなことを背景として、従来

1) レーニン「帝国主義論」『レーニン全集』第22巻、大月書店、308ページ。

2) 拙稿「独占段階規定と植民政策」『経済と経営』第16巻第3・4号、1986年、115ページ参照。

3) レーニン「党綱領改正によせて」『レーニン全集』第26巻、163ページ。

の帝国主義論に対する大方の理解も、「領土的分割の完了」は、当然、政治上の領土再分割闘争を必然的に導き出すための規定であるものとして理解されるようになってきたのであった。

もちろん、『帝国主義論』にあっては、現実に第1次大戦が展開していることを前提にして、その経済的根拠を求めて「下降的に」分析することによって「独占段階」規定を見出した、つまり、第1次大戦の終局的経済的根拠を明らかにしたのではあるが、第7章でレーニンが慎重に再分割闘争を論じていていることから判るように、この「独占段階」規定から「上向的に」、論理必然的に、帝国主義的再分割戦争が導き出されているものではないのである。

一般に、独占段階とは、自由主義段階とか国家独占資本主義段階とか言われる表現と並べられて單なる時期区分、歴史的「画期」のように安易に理解されているのを見うけることが多いが、この特殊な段階とは、いくつかの特殊な段階のうちの一つという意味での「特殊」なのではなく、自由競争をその社会経済的特質とする「資本主義一般」の支配に対して、この自由競争の反対物たる独占がそれを上から社会経済的に支配するという、理論上、「特殊」な段階の意味なのである。つまり、この規定は、「基本的な純経済的概念」とはいっても、競争論次元での「特殊」歴史性という考え方であるように思われる。しかもその内容は、「資本主義および商品生産一般の基本的特質」である自由競争の発展が自らの直接の対立物たる独占に転化しはじめると同時に、この（資本主義的）独占は「自由競争のうえにこれとならんで存在し、そのことによって幾多のとくに先鋭で激烈な矛盾、あつれき、紛争を生みだす。」<sup>4)</sup>というように、矛盾激化による過渡性が直ちに結論として規定されているものなのである。もちろん、ここに言われている矛盾の激化ということを文字通り危機が進行するだけのものであると理解すると、それは「段階」をなすどころか、直ちに対立物に転化する以外になるのであるが、

4) レーニン「帝国主義論」前掲書、307ページ。

その意味するところはこの「段階」の基本的特質を言っているのである。それは、資本主義の全生涯的発展の中での競争の歴史的位置からして、どうしてもそのような特質を持たざるをえないということであって、レーニンによれば、それは、生産の社会化の前進が「私経済的関係と私的所有の関係」ともはや対応しえないところまできたことに求められている。この規定は、『帝国主義論』第1章において独占の根本的矛盾をとく際の基本的論理とされていることから始まって、第10章での結論にいたるまでの一貫した基調なのである。

通例、ここに言われている、生産の社会化と私的所有との矛盾とは、資本主義経済の基本的特質とされ、その発展を全生涯にわたって規定するものであると理解される。ここで「生産の社会化」は、一方では、商品経済の社会的前提条件たる「社会内分業」の発展であり、他方では、「少数者の手中における生産諸手段の集積」と、そのことにもとづいて成立、発展する「協業」、工場内分業、および労働と自然科学との結合による「社会的労働としての組織」<sup>5)</sup>の発展とをその内容とするものであって、この両者は、私的所有との矛盾による刺激のもとに、相互促進的に急拡大をとげつつ、その相互関連を多様に緊密化させつつ発展していくものである。この生産の社会化が、「もっとも全面的な社会化にぴったり接近する」、「完全な社会化への過渡の、ある新しい社会秩序」と表現される水準にまでいたったというのが独占段階の根底にあって、20世紀世界経済の進展を底辺から規定しているものであるといえよう。

このようにもっとも抽象的にさえられた過渡性を基礎としつつも、「資本主義の独占段階」の定義は、「資本主義的自由競争に資本主義的独占がとてかわったこと」、つまり、資本制生産の具体的現象たる競争論上の、特殊な歴史

---

5) マルクス『資本論』第3巻 資本論翻訳委員会訳 新日本出版社 第9分冊、453ページ。

的段階として把えられるのである。しかもこの段階規定の含む範囲は、諸資本間の自由競争といった抽象度よりも、はるかに具体的、全体的な、国家的支配領域、全地球的領域にまでも広げられているのである。それは、独占段階の簡単な定義に、一方の金融資本と並んで、「他方では、世界の分割とは、どの資本主義によっても占取されていない領域へ妨げられずに拡張しうる植民政策から、くまなく分割された領土の独占的領有という植民政策への移行」<sup>6)</sup>であるとしたことに端的に示されている。

以上のことから、『帝国主義論』でいう独占段階とは、私的所有、私的資本によっておし進められる生産の社会化がほゞ限界に達しつつあることを基礎としつつ、全世界にわたる独占的支配・分割闘争が展開される時代というよう理解すべきであろう。

さて、この独占段階規定にいう、「最大の資本主義列強による分割が完了した地球上の全領土の独占的領有」という表現で意味する内容は、上にみた帝国主義的再分割闘争へ帰着するという現実的展開以外には、何を歴史的に展開したものだったのか、または、「領土的分割の完了」は、20世紀世界経済に対していかなる根本的規定性を与えたものであったのか、を問題としよう。

資本制的生産様式の大きな特徴の一つは、「市場が恒常に拡張されねばならない」<sup>7)</sup>ことである。しかし、この市場拡張が、すでに資本制生産が展開されている領域内においてのみ行われると、経済的にも、社会階級的にも、「恒常に」多くの矛盾を伴なうか、より多くの社会的、私的費用を必要とせざるをえず、現実的には市場が外部へ拡大される圧力を増すこととなるのである。そして、歴史的には、19世紀初頭、剩余価値生産を目的とし、生産力発展をその手段とする資本主義本来の蓄積様式を確立した資本制生産は、世界市場を自らの蓄積の必然的産物たる農・工の国際分業へと変質させていくと

6) レーニン「帝国主義論」前掲書、307ページ。

7) マルクス『資本論』第3巻、邦訳、前掲書、417ページ。

ともに、この資本主義本来の世界市場を不斷に外延的に拡大していったのである。この世界市場の拡大は、経済的には機械製品の低廉な価格での販売を武器とし、大量の低廉な原料・食料の必要をみたすことを主としたのであって、いわゆるモノカルチュア経済構造が工業国の外部に拡大するものとなつたのである。しかし、この世界市場にくみこまれるにいたつた諸地域の諸社会では、古くからの安定的な共同体に結合された現物経済が大なり小なりその社会生活の中心を占めてきたものがほとんどであって、この強固で安定的な自足的社会構造を、多かれ少なかれ暴力的に破壊することなしには、その社会の中心部に商品経済を早急に導入することができなかつたのである。つまり、資本主義本来の世界市場の拡大の現実は、国家権力を主とした暴力的支配、植民地化を先行させて展開したのであった<sup>8)</sup>。

さて、イギリスのみが工業国であった限りでは、イギリス産業資本にとっての世界市場の拡大、それに先行する植民地化の進行と、資本主義全体にとっての世界市場の拡大、植民地の拡大とはとりたてて区別することはなかつたのであろうが、19世紀後半、とりわけ1870年代以降、イギリス以外にいくつかの工業国が登場し、各列強ごとに独占的蓄積へと急速に傾斜していきつつある自国資本の蓄積に従属する経済的支配領域を追求するに及んで「領土の分割」競争が独自に急展開をとげることとなり、このことに先行されて、資本制世界市場は拡大されていったのである。その行きついた先が、世紀の境目における「最大の資本主義諸国による地球の金領土の分割の完了」なのであった。この「領土的分割の完了」は、一方ではもともと、広大な経済領域の外延的拡大を必要としているが、他方では、地球全体が近代国家の支配領域に入ったので、資本主義体制全体にとっては、今や領域外延化の余地はなくなつたことを意味するのである。したがつてこれ以降、20世紀の世界経済においては、資本蓄積にとり不可欠な世界市場の不斷の拡大は従来と異なる

---

8) 拙稿、同上誌、114ページ参照。

方式による以外になくなつたことになるのである。つまり、すべて、地球全体を覆った近代ブルジョア諸国家の独占的支配領域の枠内においてしか運動しえなくなつた点にこそ、20世紀世界経済が19世紀のそれと区別される特殊性があるのである。この条件下で、いかにして資本主義本来の要求たる不斷の市場の拡大をはかることができたのであろうか。

さて独占段階規定における20世紀世界経済の基本的特質は、経済内的独占の支配に規定されて展開する、「世界の分割」と規定され、その内実は資本輸出と国際独占体とによる「世界の経済的分割」の発展を基礎とする「分割されつくした領土の独占的領有」とされる。しかし、歴史的に20世紀初頭、「帝国主義論」が対象とした時代の資本輸出や国際独占体は、今日、世界経済で巨大なものへと発展している国際独占体、いわゆる多国籍企業からするとまだ歴史的に登場したばかりで、これらによる世界の経済的分割はようやく「はじまつた」<sup>9)</sup>ばかりであって、これに対応すべき「領土の独占的領有」の方も、そこでは国家的支配が相対的独自に展開せざるをえなかつたことから、それまで本来の政治的国家が歴史的に支配的なものとしてきた国際政治的展開方式を前面に打ち出すこととなつたのである。つまり、私的独占の支配に対応したものとして、経済過程から本質的に規定された特有の形態を支配的なものとするまでにはいたらず、旧来の植民地支配＝併合形態の拡大で対応していたものであった。第1次世界大戦から第2次世界大戦にかけての20世紀前半に支配的に展開されたものは、個々の列強ごとに、一方では植民地支配を拡大し、その収奪を強化するとともに、他方では、自らの力量に応じて他の列強の支配領域を再分割することであった。それは、このような展開を強行していく個々の強国にとっては、1870年代以降における領土的分割の延長線上に展開された帝国主義政策と大差のあるものではない。

しかし、世界市場の急拡大を必要としている資本主義体制全体にとっては、

---

9) レーニン「帝国主義論」前掲書、368ページ。

19世紀的な領土の外延的拡大に代わりうる何らかの解決方法にはなりえなかつたのである。そればかりか、列強ごとに個々の国家的支配領域を独占化する傾向が支配的となることは、1930年代のブロック経済にみるように、資本主義世界市場全体としては、縮少をさえもたらすことになったのである。そのあおりをまともに受けた植民地体制内では全世界的な規模で民族解放運動が展開されるとともに、帝国主義的再分割戦争に伴なう社会的矛盾の爆発的展開により、深刻な体制的危機にまで発展せざるをえなかつたのであった。つまり、20世紀前半の世界史は、再分割戦争というこの第一の方向が、独占段階にまで発展をとげた資本主義の矛盾を、資本主義体制全体としては、基本的に何ら解決できない、つまり展開形態を与えることができないものであつて、その場合には、独占段階がそれ自体としてもつてゐる過渡性がそのまま、現象化するものであることを実証したのであった。しかしこのような体制的危機の展開していく中での経験——主に、第1次大戦後の賠償問題、再建金本位制、大不況とブロック経済化、これらを背景とした、一方でのファシズム化、他方での社会主義運動と、民族解放運動との急展開など——から、私的独占の支配を前提にした上で、全社会的な安定をはかる何らかの方法がしだいに探られてきたのであった。

## (二)

たしかに、20世紀中葉における世界の政治経済の激変はすさまじいものであった。しかし、第2次大戦後の世界経済再編成もそれに引きつづいて展開した植民地体制の崩壊も、どちらもそれ自体としては政治的体制上の問題なのである。「正当」マルクス主義陣営では、この政治的激変を、「社会主义世界体制の成立」とともに、従来は、大まかに、資本主義の全般的危機の深化=第二段階として、「帝国主義論」に即してみると、独占=過渡という総括規定が具体的政治過程に展開されたものとして理解されてきたのであった。そこ

での帝国主義論も、また、資本主義の政治経済的危機を展開するための全般的危機論の側に引きつけられ、それを基礎づけるという関連においてのみ論じられることとなったのであった。そこでは、具体的、歴史的な全般的危機の第二段階ではあっても、「帝国主義体制の第二段階」としての意識は希薄だったと言わなければならなかったように思われる。このような把え方では、高度成長体制の開始によってあえなくも現実性を喪失して、それとは全く異質の「現代資本主義論」へ席をゆずらざるをえなくなつていったのは当然であったと言えよう。

今日の現実からみると、レーニンの「帝国主義論」は、20世紀初頭という、独占が歴史的に成立したばかりの過程で早くも、独占特有の基本的特質の主要なものを把握できた点に驚かされるのである。しかしそれが可能であったことの理由の一つは、上でみたように、多分に、第1次世界大戦をめぐる社会主義運動の実践と結合していたからであるに違いないのである。「序文」や第7・8・9章などの内容は明らかにこのことを物語っている。

しかしこのことは、逆に、当時の実践とは切り離してもっと広く展開しなくてはならない側面があることを示すとともに、何よりも、その後の独占の歴史的発展によってもっと発展させねばならない問題があったことを意味するのである。その中心問題は、20世紀の進行にともなってますます巨大な社会経済機構へと成長してきている国家独占であることは言うまでもない。

帝国主義論の発展が国家独占資本主義論として展開されねばならないことは多くの論者によって指摘されてきているので、ここではとくに正面より取り上げることはしないが、ここに必要な限りで論ずることにしたい。

「帝国主義論」における国家独占は、私的独占の支配が一たび確立すると、それは、土地独占などあらゆる独占をも包摂して不可避的に金融寡頭支配をもたらすということの一環として基本的に把えられている。それは、端的にいって、独占的蓄積機構の巨大化が、本来、ブルジョア社会からますます疎外されることとなつてゐたところの政治的国家機構をも包摂してしまつて、

この時代特有の金権政治を必然化するものであり、また、私的独占と国家独占が一つに絡みあいつつ世界分割闘争の個々の環をなしている、といった指摘にそれを見出すことができる。このように具体的な総体としての独占体制の一環であるものとして論じられているのであるが、私がここで問題としたいのは私的独占の展開する矛盾の側面からするものである<sup>10)</sup>。

「帝国主義論」では、少数の独占体の成立がそれ以外の「住民」を抑圧し、「社会全体への貢ぎ物を課す」ものであることを述べているが、歴史的にも、独占支配の登場は種々の社会層からの反発を引き起こして政治問題化することが多く見られ、それに対応した反独占法を中心とした各種の国家的規制をもたらすことが一般化してきているのである。このことは、このような政治問題を引き起こす経済的基盤からみると、独占の支配が、例えば、独占価格を設定することで見ても端的に判るように、ブルジョア社会の再生産過程の正常な進行に対して、一方的で人為的な矛盾、攪乱を引き起すことに基づいているのである。

もちろん、資本主義経済は、無政府的な市場生産をその基本的特質とするのであるから、資本と労働力との自由な移動が保障されている限りは、資本の運動にもとづいて不斷に変動する市場価格も、——現実的には、恐慌など種々の不均衡や混乱を経て、また市場を外部的に拡大することを通じてではあるが、——需要・供給関係の変化を通じて、不斷に拡大してゆく商品経済社会全体としては、社会的再生産過程が必要とする価値の体系に不断に規制

---

10) これとは逆に、国家独占が、種々の国家政策とともに、私的独占の支配力を直接、補強し、強化する側面も、とくに对外関係の展開には多く見られるのであるが、しかし、この側面は、次にみる全社会的関連の中では、私的独占の独占的支配が強化されたものと理解しておいて良いものと思われる。尚、ついでながら、国家独占は、それ自体としては、土地独占(所有)、交通独占などとともに、通常、社会的基礎的部分に対するところの、本来的独占なのであって、資本による競争の一特殊局面である私的独占とは、本来、異質のものであるが、私的独占の支配によってどのような位置づけを与えられるのかが問題になるのだと思われる。

されていく傾向をもつものである。

その際、競争している諸資本の追求する超過利潤は、競争過程における一時的、経過的なものでしかないのであるが、需給関係の規制など何らかの仕方にもとづいて独占価格が設定されれば、この独占価格は、その独占力に応じてはあるが、かなり長期にわたって一方的に固定化されることとなる。しかもこの一方的な長期にわたる不等価交換の強制は、主要な生産諸部門が独占的に支配されていることを前提とすれば、単に競争しあう諸資本間にとどまらず、社会の各種階層の所得と、それにより購入される生活手段の価格を通じて、人口の圧倒的部分を占める労働者諸階層をはじめとした社会のあらゆる階層をもまきこんでゆくものであって、全社会的な再生産過程にこれまでとは異なる規模での一方的な矛盾・混乱を引き起こすこととなるのである。この矛盾は、上述の社会的政治問題化することを通じて、何らかの人為的な規制、国家の介入による是正を引き起こすこととなるのである。

しかしこの国家の介入がひとたび制度化され、社会的に定着すると、私的独占はこの新たな社会的制度を前提として、それを取りこんでいきつつ、その上に、自らのより高次の体制の構築を行なうべく運動するのである。「帝国主義論」の国家独占をえる視角は、この側面において、もっとも明確に現われることとなる。

つまり、ここでの国家独占は、私的独占の展開する社会的矛盾をより高次の体制へと推転させるものとなっているのであるが、その際、私的独占によつては、とうてい整備されえない社会的基盤や制度が、国家独占によって拡充整備されるや、それを基盤として、私的独占は、自らの矛盾の展開形態を与えられて、より社会的なものへと拡大されていくということなのである。この国家独占によるこのような関係の展開は行きつくところ、全体制化するところまで拡大する以外にないのである。

しかも、独占価格により取得した膨大な独占的高利潤の投下先の困難をめぐって生ずる、独占特有の大規模な「過剰資本」の処理は、新たな規模をもつ

てする市場の拡大を必要とするのであって、この側面からする市場拡大の要求は、資本主義生産が本来的に有する不斷の市場拡大の要求の上に上積みされて、国家的対応をせまってくるのである。

こうして私的独占が必然的に展開する社会的矛盾への対応や直接的な市場拡大の要求は、各産業部門のみならず、あらゆる社会的分野において、それらが社会的に妥当な展開を可能とする水準にいたるまでの、国家の側での基本的諸制度の整備をせまることになり、それにもとづいて国家の社会経済上の諸機能が拡大、深化してゆく。とりわけ、20世紀世界経済の特殊性に基づき、国家による外国市場や植民地的支配領域を拡大することの困難が増すにつれ、支配領域内部での市場開拓を人為的に追求する要求はしだいに切迫したものとならざるをえない。かくして、国家による全社会的経済開発が計画されるにいたるのである。ここに必然化する「開発」，“development”は、独占段階で極限に近づきつつあった生産の社会化を、その基盤を整備・拡充することによって、より発展させ、従来は私的資本の蓄積により、いわば自然発生的に展開していくことを主としていた、「国内市場」の内包的発展を、いまや国家の力能によって一定の方向に人為的に促進することを意味しているのである。

このような、今日のいわゆる財政投融資政策の展開を中心とした、直接的な社会的蓄積基盤の整備、創出には、いうまでもなく、国家財政の大規模な拡大と大量の国家資本の創出を必要とするものであって、このような膨大な通貨の投入のためには、当然、通貨発行量を本来的商品価値関係の中軸たる世界貨幣＝金の規制から人為的に解き放った、いわゆる管理通貨制度が必然化することとなった。言うまでもなく、貨幣の社会的還流運動は、商品経済にもとづく社会の再生産過程全体を総括するものであって、その流通量の拡大を直接の人為的規制のみに委ねることは、以後のこの社会の再生産過程を商品経済が本来的に有する内在的規制から大きく歪曲させ、いずれこれまでとは異なった性質の社会問題を出現させてゆくことになるのである。それは

ともかくとして、ここでふれておきたいことは、このように巨大化した国家独占による全社会的規模での「開発」の推進は、本来、貧富の格差拡大を中心として多くの社会問題を生じさせることから生ずる国内市場の内包的発展の困難を一時的（とはいっても相当期間）に解消しえることとなつたことである。それは、商品経済全体を人為的に拡大させることによって、当然、社会のすべての諸階級を大きく動搖させつつ、何らかの階級再編成を展開することとなつてゐることである。

ここにおける国家は、以前には、資本蓄積の展開する矛盾に対して、いわば受動的で外在的に対応することが中心であったものであると言えるとすれば、今や、経済過程の基盤に内在化し、それを人為的に拡大することによつて、独占的蓄積の矛盾展開を「拡大均衡」によって不斷の動搖のうちに「体制化」してきているものである、と言えよう。

さて、以上にみてきた、国家独占資本主義のいわば抽象的体制は、当然、国際的に展開されたものとして、その具体的総体を出現させるのである。それは、相異なる二つの方向において展開されたのである。第一の方向は、第2次大戦後の国際経済秩序の基本とされてきたIMF、GATT体制に具体化されたものであつて、国際的管理による為替相場の安定と、通商面での貿易、関税の自由化を志向することによって、いわゆる自由・無差別・多角主義のイデオロギーの下に、国際貿易の「均衡的拡大」をめざすものであった。この国際面の成立のためには、二つの大戦にまたがる体制的危機、再編成ということだけではなく、その中から国際的に圧倒的支配をもつ中心国の登場が必要であった。しかもこの国際体制が現実に機能するためには、その前提として、戦争によって荒廃した各国の国内経済の再建を支援することが不可避とされ、そのために膨大な国家資金の国際的投入が必要とされたのである。したがつて、実際には、中心国アメリカの国内通貨の直接的投入をバックとして、はじめてこの国際貿易の自由な拡大が可能となつたのである。

この戦後世界経済の貿易の急拡大の支配的部が、いわゆる「水平分業」

といわれている先進国相互間のものであることから判るように、この国家独占資本主義の国際機構によって支えられた自由貿易の拡大が、上にみた各国内における国家独占に支えられた高度成長＝国内市場の均衡的拡大過程を直接的に補完してきたものであった。

さて、このように新しく創設された国際的機構に支えられた自由貿易の拡大と並んで、第二に、これとはまったく異なる原理からするところの市場拡大の方向が展開されてきたのである。それは、従来、資本蓄積を展開する際にはすべて、いわば「与件」とされてきていた、個々の「国民的」支配領域を何らかのしかたで解放しあうことによって、より広大な「経済領域」をつくり出し、その優位を基礎とした市場の内包的発展を探ることであった。もちろん、このいわゆる「経済統合化」は、1930年代においてナチス・ドイツが展開した、強権的な「広域経済」をその先駆とするものであるが、しかしそれが安定的なものとして歴史的に展開されるのには、やはり、20世紀前半に展開された危機への対応、再編成としてしか登場しえなかつたのである。戦後ヨーロッパ復興に際してマーシャルプラン受け入れのための国際機関、OEECにはじまり、ECSC、ユーラトムなどの成功を土台として、58年に成立したEECへ、さらには67年のECへという展開に、その典型を見出すことができる<sup>11)</sup>。

そのさい、一方の展開方向たる、自由、無差別、多角主義の、いわば世界主義原理は、根源的には、市場の直接的、無制限的拡大を求める資本の世界性によるものであるのに対して、他方の展開方向の根本原理は、本質的に商品ではなく、富の本来的源泉でしかないところの、一定の自然、土地領域と、その上に存在する人間社会など、本来、国家権力的に制握することを通じてのみ資本が支配しうる範囲に関するものであって、この両面の矛盾しあった

---

11) 米軍の日本占領に端を発する、日・米の特殊な「相互依存」関係も、これと同じ効果を生じさせている。

相互関係こそが、本来、資本主義体制といわれるものの具体的総体を形づくってきているものなのである。このようにまったく異なる原理に基づく両面でありながら、今や、急迫する市場拡大の必要への対応として、ともに一定の具体的展開形態をとらざるをえなかったものと言うことができよう。

その際、第2の展開方向は、その権力的経済領域のいくつかの側面を、従来、歴史的に確定されてきていた国民国家の狭い枠をのりこえて、拡大させようとするものであるから、当然のことながら危機に直面する従来の国民的階級編成を、国際的に拡大された規模をもって直接、再編成することを含んで展開するものであって、上にみた、階級再編成は、具体的には、この国際的関連の下に行われているのである。

以上にみた、いわゆる先進国における国家独占資本主義体制の形成は、歴史的には、大戦間期の危機の時代を通じてしだいに「内面的構造的なものとなり、かつますます広範なものとなって」<sup>12)</sup>、第二次大戦後にその総体を出現させるにいたったものであって、この体制の経済的内実が、約4半世紀にわたった先進国経済の、いわゆる高度成長であったことは言うまでもない。したがって、高度成長体制は、現代資本主義論が謳歌するように、資本主義本来の内在的競争の発展力による新たな生命力を示したなどという、無条件で原理的水準のものなのではなく、本来、それ自体としては、矛盾、あつれき、紛争を生み出し過渡的な社会であると規定される歴史的特質をもっている私的独占の支配が、以上にみたような国家独占の全面的社会的展開によってはじめて、自らのこの過渡性が直ちに現象化するのを阻止できたことを意味するのである。それは独占が社会を一応安定的に支配した一時代という意味で、独占本来の体制なのである、と言わねばなるまい。しかし、それが全面的に本来の体制であると言うためには、独占体制のもう一つの重要な部面である帝国主義的植民地体制の歴史的展開について検討する必要があろう。

---

12) 原田三郎・庄司哲太『帝国主義論コメントール』、ミネルヴァ書房、1973年、156ページ。

## (三)

言うまでもなく、20世紀前半における植民地体制は帝国主義的世界経済の重要な、というより基底的な構成部分をなしていたのであって、二度にわたる帝国主義的再分割戦争においてもその主要な分割対象となってきたのであった。したがって、20世紀中葉に、この体制が十数年にして基本的に崩壊してしまったときには、帝国主義体制への決定的打撃であるばかりか、まさに「人類史的意義」<sup>13)</sup>をもつものとして理解されたのは十分納得できることであった。しかし人類史的意義をもっているのは、資本主義的独占の支配そのものが本来過渡性をもっていること自体のなかにある。問題はむしろ、十数年という短期間に崩壊した世界的規模でのこの体制が、独占支配下の20世紀前半、ほゞ半世紀以上にわたって存続したとの位置づけをどう理解するのかの方にあると思われる。

さて上述のように、「帝国主義論」4・5章と6章との関連からみてもわかるように、20世紀初頭には私的独占の国際的展開による世界の経済的分割はまだ始まったばかりではあるが、世界の国家的分割はそれとは一応別個に独自な展開をとげていったのである。独占資本主義の支配があらゆる独占を統一する金融寡頭支配である以上、独占成立の当初から、いまや、金融寡頭支配の一環に組み込まれるにいたった政治的国家が国際独占体の展開が不十分であったとしても、一応それとは独自に、あらゆる領土への直接の政治権力による「独占」、つまり併合を展開したのは当然のことだからである。したがって、国家的努力の圧倒的方向は、1870年代から引き続いての支配領域に対する権力的支配の強化とその領域を拡大することにあったのである。「帝国主義論」第6章の記述が、まず世界的な植民地分割闘争によって当時の地域的分

---

13) 木下悦二『現代世界経済論』新評論、1978年

割を説いているのは、このような歴史的事情を反映しているものであった。したがってまた、国内の階級的矛盾と激烈な帝国主義間闘争に直面している帝国主義国が、その完全な独占力に依拠して、種々の理不尽な対植民地政策を強行し、自らの矛盾を植民地にしわよせしていったのであった。通例、帝国主義的植民地支配に対する従来の理解がこのような苛烈な支配・収奪の側面を中心とされてきたのも当然のこととして納得しうるのである。

しかしすでに見たように、全世界にわたる領土的分割の完了以後は、資本主義全体としては、資本主義国家全体の支配領域の外延的拡大はなしえないのであるから、すでに支配しつくしたその領域内の市場発展の人為的推進、つまり「世界の開発 world development」をする以外に、さしあまつてくる総体としての資本主義的市場の拡大、発展を上げることはできないはずのものであった。このことは、個々の列強にとっても同様の困難を意識せざるを得なくなってくることになる。したがって、苛烈な植民政策が展開されてきていたばかりではなく、列強の中でも主に「持てる国」を中心に、自らの支配領域内の経済開発が計画されてきたのであった。植民地開発 colonial development がそれである。むしろ、一定の植民地開発なしには、「植民地収奪」は単に一時的なものに終ってしまうのであって、支配の維持だけのためにもそれは当然のことであった。

先に見たように、ひとたび地球の一角で資本主義生産が確立、発展しはじめるや、その蓄積様式に対応した市場が周辺に拡大していくのは当然のなりゆきであるが、しかしながら、時間の長短を問わなければ、その新たに展開した市場の中で現物経済の单なる破壊から、農工分離、労働力商品化、資本制企業の創設というように市場の内包的発展がいわば自然発生的に進展するのも当然であろう。したがって、19世紀における世界市場で農工の資本主義本来の国際分業が進展する下での植民地経済においても、本国経済に従属するモノカルチュア経済構造という丈ではなく、狭い地方的市場や各種地域との交換などの多面的な商品経済が進展してきたのであった。インドの紡績工業

や製鉄業などはその典型であろう。しかも 20 世紀に入り、独占資本に特徴的な蓄積様式へしだいに変化するにつれて、一方では、資本輸出の増大と、他方での激動的な世界情勢によることも加わって、多くの植民地で植民地モナルチュア経済をこえた本来の商品経済発展の特徴をもっていくのは避けられないことであった。それにともなって、知識人層や技術者、将校などいわゆる近代社会特有の諸階層、中間階層を中心に民族意識をもたざるをえない階層も生じてきて、植民地的抑圧に対する反抗が広がり、「民族」独立の要求が一般化するのは必然であった。つまり、商品経済化の進展を根底とする独立国家樹立の要求は普遍的なことであるが、独占資本主義は、一方では、客観的に、この傾向を強化、促進するとともに、他方では、その発展を抑圧する政策を開拓するが故に、民族解放運動がまたたく間に全世界に広がったのは必然的なりゆきであった。独占資本主義的蓄積は、それ自体の中に、植民地のブルジョア化を客観的に進展させて外部権力的支配を不安定化させていく根本的特質をもっている<sup>14)</sup>のであって、この面からみると、植民地制度は、到底、独占支配に本來的なものではないのである。それは、独占支配下においては、早晚、崩壊すべきものなのであった。

このことを独立してゆく植民地に即してみると、政治的独立は、植民地ブルジョア化の進展を基盤としたブルジョア革命であり、独立後に必然化する「経済開発計画」は、このブルジョア革命により把握した国家権力によるブルジョア化の人為的促進政策である。独占資本にとって必要なことであった植民地開発は、今やこの「民族国家」による「国民経済」形成のための国家資本主義に引きつがれたのである。

---

14) 拙稿「20 世紀における後進国ブルジョア化の特質」『経済学』38 卷 4 号、1977 年。参照。もちろん、全世界的な民族解放運動の急激な発展は、世界大戦の展開や大不況、それに社会主義運動など、現実の激動的情勢と密接に関連したものではあるが、ここでは、それを前提にした、独占の植民地支配の論理を問題として取り上げているのである。

しかしながら、歴史の展開が示すように、このような大規模な開発のためには膨大な資金や技術、近代的諸制度の創出と組織が必要であって、それらはすべて先進国（独占資本主義国）からの移入に頼るしかない。つまり、先進国からの巨大な「開発援助」に依存することにならざるをえなかつたのである。

植民地制度は1945年から60年にいたる15年間に基本的に崩壊したのであるが、この過程に対する先進国からの対応を見てみると、イギリスでは植民地開発計画などで英連邦を維持せんとするという、自己防衛の限られた目的と範囲に止まったのに対して、基本的に植民地がなく今やイギリスに代わって世界の中心国となるにいたったアメリカによってはじめて、イデオロギーとしても、普遍的な世界開発の方向が打ち出されたのである。1949年、国連を中心とした低開発地域援助を打ち出したポイント・フォアと、その規定化である1950年の国際開発法 International Development Act が明確にこの点を示している<sup>15)</sup>。

しかし、ここに登場した歴史的な「世界の開発」が現実化するためには、いくつかの歴史的特性を持たざるをえなかつたのである。独占段階の特質の一つはいくつかの列強の対立関係にあるのだが、しかし、第一に、この世界の開発は、その対立・闘争の極点に生じた、資本主義体制全体の支配を一手に引き受けざるをえない立場におかれた主体の歴史的登場によってのみ打ち出したということである。

しかし現実には、当初、戦後革命的危機の急進展に対応した冷戦姿勢の中で、民族解放運動に対抗する軍事援助、軍事的抑圧が政策の中心とされていったのに対して、アジアアフリカ諸国が、この冷戦に対抗した平和・中立主義をかけて各国の経済開発計画を進行させるや、1950年代末より、ようやくこれら発展途上諸国の経済開発計画に対する援助が本格的に始動されてくる

---

15) 市川泰次郎「アメリカ低開発国援助の構造」鹿島研究所、1960年。

こととなった。アメリカの途上国開発援助は、57年のDLF設立、61年のAIDへの援助一元化によって本格化するのであるが、この時点は、アメリカにとっては、ドル危機の開始点にあたる。このことは、第二に、世界の唯一者的支配的地位にあるだけでは世界開発は現実化せず、やはりドル危機という自らの限界の出現とその克服との関係ではじめて現実化したことを意味する。つまり、ドル危機に対応した「肩代わり」政策の展開である。

アメリカの側でのこのような展開の反面として、58年EEC成立、交換性回復、といった展開からわかるように、第三に、すでに戦後危機からの早急な復興をとげて高度成長を本格化しつつあった西欧、日本の先進各国が、アメリカに対抗して本格的に世界市場競争を開拓するにいたったことの主体的な姿勢の表明として、これを受けとめたのであった。かくして、先進各国は開発援助体制を整備していったのである。イギリスでは、58年に英連邦援助借款、61年に海外協力局を設置、フランスでは、60年に経済協力中央金庫を改組整備、西ドイツは、61年に経済協力省を設置、日本は、61年に海外経済協力基金を設立、という具合に開発援助体制を整えた先進各国は、OECDのDACにおいて調整をはかりつつ、発展途上国の政治経済的危機克服の方策をさぐり、そのブルジョア的経済開発の進展を支持、促進することとなったのであった。

また、56年には国際金融公社IFCの設立、60年には国際開発協会の設立、66年の国際開発計画UNDPの設立、67年の国連工業開発機構UNIDOの設立など、つぎつぎに国際援助機関が整備されたばかりでなく、世界各地域別にも、58年には欧州開発基金EDF、59年には米州開発銀行IDB、64年にはアフリカ開発銀行ADB(72年にアフリカ開発基金ADF)、66年にはアジア開発銀行ADBなどが設立されていったのである。

このような展開は、列強の国際的な競争と対抗を内包しつつも、高度成長を実現させた国家独占資本主義機構を国際協力によって、発展途上国のブルジョア的経済開発体制全体へと本格的に展開させるにいたったことを意味す

るのであって、W. ロストウの「発展段階論」はそのイデオロギー的表明であり、F. ケネディの「国連開発の十年」宣言はそのファンファーレであった。

この先進国からの組織的開発援助に先導されつつ、高度成長過程で巨大化した多国籍企業が発展途上国経済へと、大挙進出していくことになったのは言うまでない。また、当然のことながら、かかる展開の必然的結果は、途上国累積債務の巨大化であり、これに対応して債権国による国際借款団 Consortium による発展途上各国ごとの経済開発計画、国民経済発展の諸政策の間接的な管理、規制が必然化していったのである<sup>16)</sup>。

ひるがえってみると、「世界の開発」は、世紀の境目における「領土的分割の完了」によってその客観的必要が生じながらも、それが本格的に現実化するためには、まさに危機の半世紀以上を経過したのであって、その再編成として登場せざるをえなかったものであると言えよう。

たしかに発展途上国の経済開発は、それ自体としては、先進国の直接の独占によって行われるものではなく、間接的なものとなっているのではあるが、今や「南北問題」と称して世界政治上の重要課題となってきていることからも判るように、独立した新興「民族」国家にとっても、それを援助する先進国側にとっても、最大の経済政策の一つとして——もっとも、その開発のあり方、その社会経済的特徴についてこそ、相互間に深刻な対立をはらんでいくこととなるものではあるが——推進することとなっているのである。かくして、第2次大戦後にまず先進国において国際、国内の両側面をもって確立された国家独占資本主義は、この世界開発を通じて、発展途上国国家資本主義を総体的に包含していくこととなったのである。

---

16) この点の理論的検討については、拙稿「発展途上国における国家的従属」『商学論集』第59巻第6号、1991年3月、参照。

## む　す　び

20世紀前半における帝国主義的植民地体制と、主にこの体制の支配領域をめぐって展開された帝国主義的再分割戦争とは、自由競争から生成転化したばかりの資本主義的独占が、19世紀からそのまゝ引きついだ国際体制の枠の中で展開した運動形態だったのである。それは、資本主義の総体としてみると、独占にまで発展した資本蓄積の全体としての矛盾を何ら「解決」しうる方法ではなかったが故に、独占段階がそれ自体としてもっている過渡性が全面的に現象化し、危機が拡大したのであった。この深刻な危機の展開を通じて、20世紀中葉には、この両運動形態は「使いすて」られ、国際、国内の両面にわたった国家独占による再編成と新興独立国の国家資本主義とを基礎として、独占本来の「発展」をとげるにいたつたのである。先進国の「高度成長」と、発展途上国の経済開発とが、その経済的内実をなすものであるが、前者が後者を包含していくのは当然の展開であった。この両者は、以上にみた意味では、本来、一対のものであって、独占段階にまで発展した資本蓄積の矛盾を全体として解決しうる唯一の展開たる世界的規模での経済開発を推進することとなつたのである。

20世紀の最終局面に入った今日、世界開発の進展は、全地球のほぼ全域において商品経済化を展開、深化させるにいたつており、それを基礎として、地球的規模での新たな矛盾を展開しつつある。今日の資本蓄積は、一方では、地球「環境」の荒廃を極度に進行させ、他方では、人類の圧倒的人口をその本来の生存基盤たる土地から切り離して、まさに全世界的流民化現象を引きおこしていて、富の母であり父である、自然(土地)と人間の労働、したがつて人間生活の根源を腐朽させつつある。これが、独占の支配が段階として成り立つために必要であった地球の開発がもたらした現実の結果なのである。しかも、この自然と人間との貧困化を基礎として、巨大な富を蓄積した私的

独占は、膨大な社会の費用にもとづく国家独占を基盤としつつも、その規制をのりこえて、世界的に緊密な相互関係とその上での激烈な競争を展開しつつあり、いまや社会主義体制をも巻きこむ勢いをみせている。

今日、地球的規模で壮大に展開されているこのような矛盾に対して、独占的蓄積は新たな歴史的展開形態を与えることができるのであろうか、それとも、独占段階が20世紀前半に現象化させた過渡性は、20世紀後半における独占本来の体制の発展を通じて、今やふたたび、新たな形態をとつて現象化してくるのであろうか。

---

(付記) 本稿は学校法人札幌大学研究助成費による研究の一部である。